


manabaによる安全保障輸出管理にかかる「誓約書」の提出について

利益相反・輸出管理マネジメント室では、大学の機微技術の流出を防止するための管理として、経済産業省の推奨に従い入学、修了時等の各段階で「外為法」を遵守する誓約書の取得を行っています。

つきましては以下の手順に従って誓約書の提出をお願いします。

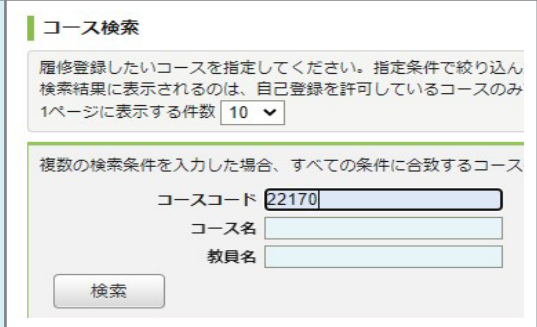
対象者	大学院学生（退学者等含む）、研究生、特別聴講学生、特別研究学生 ※入学時・修了時に提出	
コース名／コースコード	誓約書（入学時）／22169	誓約書（修了時）／22170
参考	https://coi-sec.tsukuba.ac.jp/2022-1006/ 	



1 筑波大学の e-learning システム manaba にアクセス (https://manaba.tsukuba.ac.jp/) し、UTID-13 (学生証裏に記載された 13 桁の番号) または UTID-NAME (「小文字の s」+「学籍番号の下 7 桁」) と統一認証システムのパスワードを入力してください。



2 ログインに成功すると、マイページが表示されます。マイページ右の「自己登録について」の中にある「コースを検索して登録」をクリックし、コースコード「22169」（入学時）または「22170」（修了時）を入力してください。



3 コースへの登録確認の画面が出ますので、登録を押下し登録を完了してください。
マイページに「誓約書（入学時）」または「誓約書（修了時）」コースが追加されています。



4 アンケートを選び、英語又は日本語で回答を提出してください。
提出はどちらか一つで結構です。



注意！
提出後にコース削除（履修解除）を行わないでください。削除すると提出データが消えてしまいます。
【問合せ先】利益相反・輸出管理マネジメント室
e-mail : anzenhosyo#at#un.tsukuba.ac.jp
#at# を@に置き換えてください。

